

市営住宅だより



令和8年(2026年)元旦

令和8年1月 不定期刊行・第17号

新年あけましておめでとうございます

芦別市営住宅管理センター
☎0124-27-7250



物価高騰がいまだに収まりませんね。なんとか食料品だけでも消費税がなくなれば…。お正月くらいおいしいものを食べたい…。でも遠慮がちになってしまいます。働いて働らきまくる新首相が誕生しました。ぜひ国民のための国民目線での国政運営を期待したいものです。さて、皆様には住宅運営においていつもご協力をいただいています。私たちも新年からもうひと踏ん張りがんばって働いてまいります。今年もどうぞよろしくお願いたします。

冬季における水道管の凍結には注意しましょう

12月から2月にかけては、水道の凍結事故が多発する時期です。水道が凍結すると、水が出なくなるだけでなく修理費用が自己負担となってしまいます。そのようなことにならないように注意しましょう。

※こんな時は特に注意が必要です。

- 外気温がマイナス4℃以下になるとき
- おやすみ前や旅行などで家を留守にするなど長時間水道を使用しないとき
- 「真冬日」（1日中外気温が氷点下の日）が続いたとき

水道の凍結防止には「水抜き栓」による水道管の水抜きが効果的です。状況を見ながら水抜きを行ってください。

万が一、凍結したときは市営住宅管理センターでは対応できません。右記の芦別市指定給水装置工事事業者へ直接お申込みください。なお、凍結修理などの費用は皆様の自己負担になりますので、あらかじめご了承ください。

【芦別市指定給水装置工事事業者】

指定業者	電話番号
多田建設工業株式会社	0124-22-3357
株式会社ドウネン	0124-22-3182
株式会社明治	0124-22-8811
有限会社大橋設備工業	0124-22-4520
有限会社高砂燃料	0124-22-3406



センターの休日・夜間の電話対応について

市営住宅管理センターでは、休日・夜間につきましても電話当番を配置し、いつでも連絡ができるような体制をとっていますが、この体制につきましては、急ぎよ安否確認を必要とする場合や生活に支障となる急を要する住宅の修繕、設備修繕など緊急対応のための体制としています。

休日明けでも対応が可能となるものや、夜間ではなく翌日に対応可能なもの、また、緊急性のないものに関しては、対応を先送りさせていただく場合があります。

あらかじめご了承ください。

家賃の支払いに困ったら

突然の失業や病気などで収入が著しく減るなど、特別な事情によって家賃の支払いに困ったときは、家賃の減免などの制度があります。該当する方が減免などを受ける場合には申請が必要ですのでご相談ください。なお、生活保護法による住宅扶助等を受けている方は減免は受けられません。

収入申告書の提出お忘れでないですか

皆様には、毎年、翌年度の家賃を決定するため、収入申告書の提出をお願いしていますが、本年度において、まだ一部の方が未提出となっています。

未提出の方には、引き続きセンターから連絡をいたしますが、申告書が受付できない場合、近傍同種の家賃（最も高い家賃）となってしまいます。

公営住宅の家賃は、入居者の収入に基づき決定しています。お手数をおかけしますが、法律や市の条例に基づいた手続きですので、ご協力をお願いします。

ゴミはルールを守って出しましょう

共同住宅において、お互いに気持ちよく暮らすためのマナーのひとつにゴミ出しルールがあります。

ゴミ出しのマナー違反は他の入居者の方やゴミ集積所を共有している近隣の方に迷惑をかける行為ですので、次のことを守ってゴミを出すようにしましょう。

■必ず指定袋に分別して出してください ■ゴミ袋には部屋番号または割当ての記号を忘れずに記入してください ■ゴミ出しは指定日の当日の朝、8時30分までにお願いします ■収集されずに残された自分のゴミがなければ必ず確認するようにしてください

最近、これらが、守られていない現実があります。不適切な分別で収集されないことが続く場合は、調査のうえ本人に指導させていただくこともあります。

共用部の除雪は皆さんで協力を

入居されている方の義務の一つに、共益費の支払いや共用部の除雪、清掃などの維持管理があります。特に、冬期間の除雪においては、「誰かがやるだろう」ではなく、皆さんで声をかけ合い、分担して行うようお願いいたします。

各種届出は忘れずに行いましょう

入居者に異動があったとき、勤務先が変わった場合、駐車場を利用している車に変更があった場合や長期間不在となるなど届出が必要になります。忘れずにお願いたします。

駐車場の適切な使用について

駐車場を常に利用される方は、手続きを行い駐車料金を納付のうえ利用することが必要となります。

手続きをとらない無断駐車、また、駐車場以外の駐車場として指定していない敷地内への駐車は間違いありません。

これらの無断駐車は、正規な手続きで利用されている皆さんとの公平性を欠いた行為となりますので、ぜったいなさらぬようお願いいたします。

また、来訪者による長時間駐車の場合は、駐車場管理組合に届出をしてください。

結露を防ぐために

寒い時期になると、毎年やっかいで悩ましいのが結露です。

結露を放置すると建物の耐久性や性能が低下するだけでなく、カビが繁殖する原因にもなり不衛生となります。結露はおもに、暖房などで温度が高くなった室内の水蒸気を含む空気が、屋外の寒い外気で冷やされることで発生しやすくなり、家の中でも、窓ガラスやサッシ、玄関扉、浴室、家具の裏側などで多く起こります。

特に、結露は窓での発生が多く、予防しておきたい場所の一つです。対策としては、市販されている「結露防水シート」や「結露給水シート」、「気泡緩衝材(プチプチ)」を貼る方法などがあります。

結露が発生するのは窓周りだけではなく、収納スペースや壁などの内部結露があり、この場合、部屋全体で予防することが必要で、寒い冬場では部屋を閉め切るため、室内に湿気がこもってしまい、こまめに乾いた外気を取り込むようにすることで、室内の空気を滞留させないことがたいせつです。ほかの換気方法としては、サーキュレーターなどを使用して空気の循環効果を高めることも有効となります。また、押し入れやクローゼットなどの収納スペースも閉め切りがちとなりますので、天気の良い日には定期的に開放し湿度を逃がすことがたいせつで、湿度が滞留しやすい場所には吸湿材(水とりぞうさん)を置いておくことも効果的です。

なお、煙突のないポータブルの石油・ガストーブは、多量の水分が放出されて湿気が多くなり結露が起きやすくなりますので、使用しないようにしましょう。

